

仕 様 書

件名 太刀洗通信所 井水浄水逆浸透装置保守	調達要求番号	第 5SRD1CA6506 号
	作成年月日	令和 6年 12月 4日
	作成者部隊 氏 名	小郡駐屯地業務隊 防衛技官 武田 清志

1 場 所

福岡県朝倉郡筑前町下高場宇市沼1376-2

2 役 務 概 要

井水浄水逆浸透装置（2基）の保守 ゼオライト株式会社 ROZ-8型

- (1) 保守点検 12回（4月～3月まで、毎月）
- (2) 逆浸透装置置膜洗浄 4回（5月・8月・11月・2月実施予定）
- (3) ろ過タンク点検・ろ材攪拌補充作業 2回（6月・12月実施予定）

3 実 施 期 間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 一 般 事 項

- (1) 本仕様書は、「太刀洗通信所井水浄水逆浸透装置保守」に適用する。
- (2) 作業に関係する書類等は監督官の指示により速やかに作成し、提出する。
- (3) 逆浸透装置置膜洗浄、ろ過タンク点検及びろ材攪拌の作業写真は、各工程ごとに撮影し整理の上、一部提出する。  
尚、写真データは確実に消去すること。
- (4) 本役務の安全管理については、受注者において実施する。
- (5) 役務に際して、疑義や不明な点が生じた場合、事前に監督官と調整し、監督官の指示により実施する。

5 特 記 事 項

- (1) 受注者は作業にあたっては、損傷・汚損等に十分注意して実施するものとし、機器等には必要があれば、養生等を実施する。また、損傷・汚損を生じた場合は、監督官の指示を受け速やかに現況に復旧する。
- (2) 保守点検内容は次のとおりとし、細部は製造所の仕様による。なお、毎月実施する保守点検の内、2ヶ月に1回はメーカー一点検を確実に実施すること。

1	処理水流量調整	基準値30.20/分	5	フィルター出口圧点検	0.23MPa
2	濃縮水流量調整	基準値12.70/分	6	高圧入口圧点検	0.5MPa
3	処理水E.C調整	40/ms-cm	7	高圧出口圧点検	0.4MPa
4	フィルター入口圧点検	0.25MPa			

- (3) 保守点検に使用する薬品等(塩酸15%及びチエツクフィルターL=750mm、10μ)は、受注者が負担するものとする。

- (4) 逆浸透装置置膜洗浄は次による。

ア 実施数量 2基 (No.1 No.2)

- イ 洗浄方法は、逆浸透装置の前後接続管にホース等を接続し、アンモニア水でpH調整した（pH2以上）1～2%クエン酸水溶液を使用し、2時間以上循環させる。

- (5) 各作業終了後は試運転を実施し、作業報告書を速やかに提出すること。

- (6) 1年に2回ろ過タンク内の点検を実施すること。その際ろ材の確認及び攪拌作業を実施し、必要に応じてろ材の補充作業を行うものとする。

- (7) 要整備場所を発見した場合、その旨結果報告書を提出すると共に、監督官にその修理方法について報告助言することとし、同時に修理の見積書を提出すること。また、圧力計等の計器類の故障で修理が必要なものは、受注者において修理・整備を実施するものとする。